

運輸安全マネジメントの取り組み【令和7年2025年度】

● 輸送の安全に関する基本方針

- 1) 社長は、輸送の安全確保が事業経営の根幹である事を深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主体的な役割を果たして参ります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対して「輸送の安全が最も重要であるという」意識を徹底させるため、社内掲示等あらゆる場面で全社員への周知を図るものとします。
- 2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、確認及びこれに基づく（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めて参ります。また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表いたします

● 輸送の安全に関する目標、及びその達成状況

☆ 目標

- 1) 道路交通事故・重傷者 「ゼロ」
- 2) 有責事故（物損事故）件数「5割削減」

☆ 達成状況

- 1) 道路交通事故・重傷者 「ゼロ」 令和6年度0件 平成3年から33年間継続
- 2) 有責事故（物損事故）件数「5割削減」 令和5年度 10件 令和6年度7件

● 輸送の安全に関する情報の伝達体制（体制図は別紙「資料1-1」の通り）

社内への掲示及び書面による公表 毎月第2金曜日 安全会議を持って情報を共有しています

● 輸送の安全のために講じた措置、及び講じようとする措置

- 1) 事故・ヒヤリハット情報の収集と有効活用
- 2) 健康診断の結果に基づく保健指導及び運転者の睡眠時無呼吸検査、脳MRI検査、視野検査の実施

● 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

当社は経営トップの運輸安全マネジメントセミナー受講・定期的実施する乗務員教育の他、外部講習機関（栃交自動車学校）の講義、実技を受講する特別研修を行いました。

● 輸送の安全にかかわる内部監査の結果、並びにそれに基づき講じた措置

令和6年度の内部監査の結果は以下の通りです

- * 内部監査の結果 自然災害時の対応方法について想定されるシナリオが網羅されていない
- * それに基づき講じた措置 ゲリラ豪雨発生時の連絡安全ルートの指示、確保の方法を明確にする

● 各情報の公表

☆ 安全管理規定 別紙の通り

☆ 事故 (自動車事故報告規則第2条 0件（人身事故 0件/物損事故 0件/故障 0件/その他 0件）に規定する事故に限る）

☆ 安全統括管理者 役職： 運行部長 氏名： 小川 圭二

☆ 運転者 選任運転者 41名

☆ 運行管理者 運行管理者 7名 運行管理補助者 10名

☆ 整備管理者 整備管理者 4名 名/整備管理補助者 17名

☆ 事業用自動車 大型 27両 中型 7両 小型 1両 計 35両

令和 7 年 4 月 1 日 現在

会社名	栃木交通バス株式会社	代表者名	代表取締役 富永 市郎
-----	------------	------	-------------

① 1.	事業用自動車を運転する場合の心構え 「事業用自動車の公共性と重要性、運行の安全確保、他の運転者の模範となる安全でマナーのよい運転の心構えを指導」
① 2.	事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 「道路運送法、道路交通法等の理解及び遵守すべきポイントの指導」
① 3.	事業用自動車の構造上の特性 「車高、車長、車幅、死角、内輪差及び制動距離の確認、車両火災の予防運動」
① 4.	乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 「車内事故防止対策として事例を基にヒヤリ・ハット研修シートベルト着用の徹底」
① 5.	旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項 「乗降口の扉の開閉時における事故防止等の指導」
① 6.	主として運行する路線若しくは経路、又は営業区域における道路及び交通の状況 「路線又は運行経路の交通状況の把握」
① 7.	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 「危険予知訓練の実施及び危険回避の方法の周知並びに事故発生時、災害発生時における対応方法の指導」
① 8.	運転者の運転適性に応じた安全運転 「適性診断の結果に基づく個々の運転者の特性を自覚させる指導」
① 9.	交通事故に係わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法 「過労、睡眠不足、飲酒、慣れ、過信運転等交通事故の要因となる状態を理解させるための指導」
① 10.	健康管理の重要性 「疾病に起因する交通事故事例の説明及び定期健康診断による生活習慣病の改革を図る指導」
① 11.	安全性の向上を図るための装置に備える事業用自動車の適切な運転と方法 「安全性の向上を図るための装置に係わる事故の事例説明、装置の性能及び留意点の指導」
① 12.	ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転の指導
① 13.	ドライブレコーダーの記録を利用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有
① 14.	非常信号用具、非常口、消化器の取り扱いの指導